

* 2012年度表彰団体とその取組概要 *

| 団体名 | 行政 | 協働の取組み |
|--|---------------------------------------|---|
| (茨城県) 茨城県消費者団体連絡会 茨城県生活協同組合連合会 | 茨城県生活環境部生活文化課 | 5月に「消費者月間」として、県と連携し消費生活センター等相談機関の周知や消費者問題に関する普及啓発活動を行った。また、消費者セミナーや消費者大会を県と共催している。 |
| (茨城県) いばらきコープ生活協同組合 NPO 法人サンライズ | 牛久市社会福祉協議会 牛久市地域包括支援センター 牛久市 | 消費者団体と行政で「牛久市買物支援・支えあいのまちづくり推進協議会」結成し、行政や地域諸団体との連携で買物支援・生活支援の取組を行なった。移動販売車での販売ポイント「停留所」づくりには、地域住民に協力を得た。また、「停留所」をコミュニティづくりの拠点として、茨城県保険医師会と協働・連携して健康相談会等を実施。 |
| (埼玉県) 特定非営利活動法人 日本消費者連盟 ミジンコくらぶ | 志木市地域振興課 | 埼玉県志木市は近隣3市（朝霞市・新座市・和光市）と共に、消費生活共同通信講座を開催、2012年度の取組みとして、志木市から石けんを使う啓発運動の一環として、講座のための冊子作成を依頼された。それをもとに、環境講座を開催した。 |
| (東京都) 東京消費者団体連絡センター | 東京都内53区市町村 各消費者行政担当部署 | 53区市町村の消費者行政調査は東京都消費生活部のご協力も得ながら進めている（特にフォロー）。53区市町村の消費者行政担当部署と協働して、アンケートでの調査聞き取り、市区町村行政と地域の消費者団体や生協組合員等との懇談・意見交換等の取組みを展開している。 |
| (神奈川県) 公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会東日本支部 消費者教育研究会 | 神奈川県 県民局くらし県民部 | 県の「消費者力アップ! 県民提案事業」に応募、委託を受け、高齢者の消費者被害未然防止のための出前講座を開催した。消費者フェスティバルかながわ（5月）や神奈川県消費者被害未然防止キャンペーン（10月）にも参加した。 |
| (神奈川県) えびな消費者の会 | 海老名市経済環境部環境みどり課 | 行政の支援を受け、買い物袋持参者の調査・検証、市内の事業者や商工会議所と検討するなど、レジ袋削減運動に取り組んでおり、平成24年度第2回えびな環境大賞奨励賞を受賞した。また、市が企画するえびな環境フェスティバルの運営に協力し、毎年出展している。 |
| (新潟県) 新潟県労働者福祉協議会 | 長岡市・見附市・出雲崎町・胎内市・魚沼市・十日町市・中魚沼郡津南町・佐渡市 | 県内の自治体と協働して、マネートラブル防止・相談・解決の運動の一環として、新潟県内全世帯にパンフレットを配布中。2009年から取組を始めて現在まで15市町40万世帯に配布。2012年度は8市町で配布。同時に各自治体の消費者生活センター、出先機関、警察等にも配布。 |
| (新潟県) 消費生活ネットワーク新潟 | 新潟県消費者行政課 | 県行政と共催で、消費者問題を地域で解決する力を養うため、県内の消費者団体の連携を図ることを目的に、「にいがた消費者グループ・フォーラム」を開催。また、県の地域消費者力アップ事業として、県と協働し市町村と地元消費者団体の課題の共有や情報交換を図るための「消費者行政地域懇談会」を県内5ブロックで開催。 |
| (富山県) 富山県生活協同組合 | 富山県生活環境文化部県民生活課 | 県の平成24年度県民提案型消費生活向上事業として、2回の講座を開催した。第1回は現状の水産資源の状況や問題、MSC認証商品の環境、社会、経済への配慮についての学習、第2回はカーボンフットプリントについて、「消費」と「環境」のつながりを学習 |
| (富山県) 生活協同組合CO・OPとやま | 富山県生活環境文化部県民生活課 | 富山県の委託事業として「高齢者を対象とした消費者トラブルの実態調査」事業に取り組んだ。全県下の高齢者にアンケート調査を行い、報告書を作成し、富山県消費者大会等で配布。 |
| (静岡県) 静岡県消費者団体連盟 | 静岡県くらし・環境部県民生活局県民生活課 | 子ども園、子育て支援センター、小中学校、高齢者のサークル等で、「地域消費者生活講座」を開催。くらしのサポーター養成講座の他、くらしのサポーター養成講座修了者にフォローアップ講座も開催した。又、「高齢者向け消費者被害防止啓発事業」では講座、戸別訪問での啓発実施。 |
| (滋賀県) NPO 法人消費者ネット・しが | 滋賀県総合政策部県民活動生活課 | 県民の商品やサービスの表示に対する意識向上と消費者の保護を図る目的で、県から「不当広告110番」事業として受託。受けた相談情報は、県と一緒に検討し、問題があるものは適格消費者団体と連携し対応することを考えている。 |

| | | |
|--------------------------------|----------------------|---|
| <p>(京都府) 京都消費者力向上委員会</p> | <p>京都府消費生活安全センター</p> | <p>生活協同組合・一般消費者団体・内閣府認定適格消費者団体が協力して「京都消費者力向上委員会」というプロジェクトチームを組み、京都府から消費者啓発事業を一括し受託し、それぞれの団体の経験・特性・得意領域を生かしながら、啓発講座やラジオでの注意喚起、シンポジウム等の取り組みを実施。</p> |
| <p>(兵庫県) 兵庫県連合婦人会</p> | <p>兵庫県健康福祉部消費生活課</p> | <p>行政とともに消費生活情報を共有し、活動を展開。2012年度は、県の東播磨消費生活センターと共催で、消費者月間の「記講演演会」を開催。過大包装追放運動、せっけん使用推進運動等にも取り組む。</p> |
| <p>(広島県) 一般社団法人 広島労働会館</p> | <p>広島県雇用労働政策課</p> | <p>県等の講演のもと、「高校生のための消費者講座」を実施。高校生に自分で正しく判断できる消費者になってもらうことを目的に、金融に関する専門家を派遣し、消費者金融やクレジットに対する基礎知識や利用の注意点などの研修会を開催。</p> |